行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、男性、年齢60歳から70歳位、身長148.5㎝位、白髪混じり短髪、左小指末節曲がり、白色半袖シャツ、紺色作業ズボン、茶色短靴を着用、現金53,130円、財布、鍵、名刺入れを所持

上記の者は、平成22年８月29日午後１時40分頃、台東区花川戸二丁目１番区立隅田公園脇の歩道上にて、死亡しているところを発見されたものです。同日午前10時頃死亡と推定。

ご遺体は火葬に付し、遺骨を保管してあります。心当たりの方は、当区福祉部福祉課まで申し出てください。

平成22年９月30日

東京都　台東区長　吉住　弘

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30歳～50歳位、身長180㎝位、黒色短髪の男性、小太り、着衣はベージュ色ベスト、深緑色メッシュ地Ｔシャツ、ベージュ色長ズボン、黒色靴下、灰色トレッキングシューズ、黒縁眼鏡、所持品は黒色財布

上記の者は、平成22年８月３日午前８時20分頃神奈川県足柄上郡開成町吉田島4333番地６先酒匂川付近の河川敷において遺体で発見されたものです。遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当町保健福祉部福祉課まで申し出てください。

平成22年９月30日

神奈川県　足柄上郡開成町長　露木　順一

無縁墳墓等改葬公告

那覇広域都市計画事業真嘉比古島第二土地区画整理事業地区内において、街路及び整地工事現場から、無縁墳墓等が発見されました。

墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承ください。

平成22年９月30日　沖縄県那覇市

1　発見場所　沖縄県那覇市字大道上大道原３付近

1　墳墓等の名称　不詳

1　死亡者の本籍及び氏名　不詳

1　改葬を行おうとする者　沖縄県那覇市泉崎１丁目１番１号　那覇広域都市計画事業真嘉比古島第二土地区画整理事業　施行者　那覇市　代表者　那覇市長　翁長　雄志

公示送達

次の異議申立人が都市公園法第34条第１項及び行政不服審査法の規定に基づき平成22年６月22日付けで提起した異議申立てについて、行政不服審査法第47条の規定に基づく決定を行いました。

この決定について、決定書の謄本の送達を受けるべき異議申立人の所在が知れないため、京都市建設局水と緑環境部緑政課において決定書の謄本を保管し、いつでもその送達を受けるべき異議申立人に交付しますので、行政不服審査法第48条の規定により準用される同法第42条第２項ただし書きの規定により公告します。

平成22年９月30日　京都市長　門川　大作

異議申立人の氏名　今村　仁美

決定年月日　平成22年８月９日

上記の旨を掲示した日　平成22年８月27日

公示送達

次の異議申立人が都市公園法第34条第１項及び行政不服審査法の規定に基づき平成22年６月22日付けで提起した異議申立てについて、行政不服審査法第47条の規定に基づく決定を行いました。

この決定について、決定書の謄本の送達を受けるべき異議申立人の所在が知れないため、京都市建設局水と緑環境部緑政課において決定書の謄本を保管し、いつでもその送達を受けるべき異議申立人に交付しますので、行政不服審査法第48条の規定により準用される同法第42条第２項ただし書きの規定により公告します。

平成22年９月30日　京都市長　門川　大作

異議申立人の氏名　古場　光

決定年月日　平成22年８月９日

上記の旨を掲示した日　平成22年８月27日

会社その他の公告

解散公告

当会社は、平成二十二年八月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

札幌市西区宮の沢二条一丁目一三番一号

株式会社クラーク

代表清算人　久保田　望

解散公告

当会社は、平成二十二年八月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

秋田県秋田市泉中央五丁目三番二四号

株式会社秋田花壇

代表清算人　根本　弘

解散公告

当会社は、平成二十二年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

埼玉県八潮市大字垳五三四番地一四

有限会社キタ・コーポレーション

清算人　北田　好三

解散公告

当会社は、平成二十二年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

青森市大字油川字柳川一一二番地四六

笹井船舶株式会社

代表清算人　笹井　正人

解散公告

当会社は、平成二十二年九月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

青森市新町一丁目八番二号

ナサパサージュ株式会社

代表清算人　西出　孝二

解散公告

当会社は、平成二十二年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

秋田県秋田市泉中央五丁目三番二四号

株式会社秋田花壇

代表清算人　根本　弘

解散公告

当会社は、平成二十二年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

埼玉県八潮市大字垳五三四番地一四

有限会社キタ・コーポレーション

清算人　北田　好三

解散公告

当会社は、平成二十二年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

青森市大字油川字柳川一一二番地四六

笹井船舶株式会社

代表清算人　笹井　正人

解散公告

当会社は、平成二十二年九月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

青森市新町一丁目八番二号

ナサパサージュ株式会社

代表清算人　西出　孝二

解散公告

当会社は、平成二十二年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

秋田県秋田市泉中央五丁目三番二四号

株式会社秋田花壇

代表清算人　根本　弘

解散公告

当会社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

埼玉県川口市東本郷一丁目八番四号

有限会社新郷鋳工所

清算人　中里　光子

解散公告

当会社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

埼玉県新座市野火止五丁目一七番二一号

有限会社神栄商事

清算人　神杉　道子

解散公告

当会社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

千葉県山武郡大網白里町横川三一四八番地一〇

あんしんサービス株式会社

代表清算人　吉村　真佐子

解散公告

当会社は、株主総会の決議により平成二十二年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三十日

千葉県柏市船戸九五八番地四

阿部工房有限会社

清算人　阿部　竜一